

1 計画概要

(1) 基本理念

地域ぐるみで支えあい すべての親と子が自分らしく育つまち

(2) 計画期間

令和2年度から令和6年度まで

2 基本目標ごとの総括

(1) 子どもの権利を大切にする切れ目のない子育て支援

- ・知多市子ども条例の内容や子育て支援制度等について、市ホームページのほか、『広報ちた』、『子育てきらきら通信』、情報誌『はっぴい』等を通じて継続的に情報を発信
- ・乳児がいる家庭に「ここにちは赤ちゃん訪問」を実施し、『子育てはじめて読本』を配布することにより、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境を確保
- ・子育て総合支援センターやこども家庭センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたる相談を受けられる体制を整備

数値目標	結果
赤ちゃんが誕生した家庭への「子育てはじめて読本」の配布率：100%	100%

(2) 子どもがいきいきと育つ地域の子育て支援

- ・乳幼児期の子育て・子育ちを総合的に支援するため、ファミリー・サポート・センター事業を実施。援助活動の資質及びモチベーションの向上を図るために、提供会員のスキルアップ研修を開催するとともに、援助活動1時間当たり200円の加算支給を実施
- ・市内5か所に設置している親子ひろばにおいて、育児相談や講座を開催し、親同士が交流できる場を提供
- ・妊婦・乳幼児健康診査及び予防接種を実施し、疾病の予防や発達の遅れを早期発見とともに、医療・療育機関と連携した支援を実施
- ・児童センターにおいて、地域のボランティアと連携し、様々な遊びや体験を提供することにより、子どもたちが安心できる居場所づくりを推進。また、知多翔洋高校においてボランティア養成講座を開催。親子ひろばや各種イベント等において、中学生や高校生のボランティアの受け入れを行うことで、次世代の育成と地域とのつながりを深める取組を実施

数値目標	結果
ファミリー・サポート・センター会員数 (援助会員と両方会員の合計)：250人	96人
3歳児健康診査未受診率：0.3%以下	0%
麻しん・風しん混合接種Ⅰ期の接種率：95%以上	94.9%

(3) 関係機関・専門職が連携した個別ニーズへの対応

- ・子ども若者支援課、保健センター、子育て総合支援センターの3拠点連携型のこども家庭センターを設置。子ども若者支援課に新たに看護師や保健師を配置し、体制を強化
- ・要保護児童対策地域協議会を定期的に開催し、関係機関と情報を共有しながら、支援困難なケースに対応
- ・児童発達支援センターやまもも園において、発達に不安のある子どもやその保護者に、相談支援、療育及び早期支援を実施
- ・ひとり親家庭、低所得世帯等、家庭ごとの事情に応じた支援を実施

(4) 子どもが健やかに育つ教育・保育の質的向上

- ・保育・教育の専門性を高めるため、保育士や教職員への研修を継続的に実施
- ・各保育園等のトイレを洋式化するとともに老朽化した保育部品を更新し、子どもたちが安心して過ごせる保育環境を整備
- ・幼稚園・保育園と小学校との連携を進め、年長児と小学校教員の交流や情報共有を通じて、就学時の不安を和らげる取組を実施
- ・学校教育において、電子黒板等を導入し、ICT教育の環境を整備。文部科学省の「リーディングDXスクール事業」の指定を受け、タブレット端末やクラウドツールを活用した先進的な教育を実践
- ・スクールソーシャルワーカーを配置し、子どもたちが抱える課題の早期発見と支援体制の強化
- ・放課後子ども教室と放課後児童クラブについては、児童数や教室の使用状況について教育委員会と情報共有し、放課後子ども教室の持続可能な仕組みづくりのため、放課後児童クラブとの一体的な委託化等の運営の見直し方針をとりまとめ

数値目標	結果
放課後児童支援員数：60人	65人
放課後子ども教室の一体的実施校数：10校	9校
放課後子ども教室年間実施数：約170日	平均実施日数 156日

(5) 育児と仕事を両立し社会参画できる環境づくり

- ・保育のニーズに応えるため、保育施設の民営化を進めるとともに、梅が丘幼稚園を認定こども園化し、3歳未満児の定員を拡大
- ・病児保育や一時預かり、ファミリー・サポート・センターの活用を推進し、保護者の多様な働き方を支援
- ・父親の育児参加を促す啓発活動や、男女共同参画に関する講座の開催等、家庭内における協働意識の醸成に繋がる取組を実施

3 その他

- ・第3期子ども・子育て支援事業計画を包含した「こども計画」（令和7年度から11年度まで）を令和7年度2月に策定